

「みたけよってりゃあ振興券」取扱い申込書

御嵩町発行の「みたけよってりゃあ振興券」取扱いについて、下記1～5を承諾し申込みいたします。

記

1. 振興券の換金は、御嵩町商工会会員の加盟店については1枚（額面500円）につき同額で換金する。非会員の加盟店については480円で換金する。
振興券換金請求書の最終受付は1月23日です。それ以降は「無効」となりますので、気を付けてください。
2. 振興券取扱いについては、「みたけよってりゃあ振興券取扱い規約」及び「加盟店規約」を遵守する。
3. 使用された振興券には、振興券裏面の「加盟店名」欄・お渡した振興券換金請求書に加盟店名・加盟店番号を記入し、指定金融機関に提出する。（振興券換金請求書は指定金融機関にも用意してあります。）

指定金融機関： ① 十六銀行御嵩支店
② 東濃信用金庫御嵩支店
③ JAめぐみのみたけ支店
④ JAめぐみの中支店
⑤ JAめぐみの伏見支店

4. 指定口座への振込は、毎月5日・20日〆切で請求を受付けたものを金融機関稼働日の11営業日以内とする。
5. 代金入金指定口座
通帳の表面・通帳を開いた1・2ページの写し（銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できるもの）の添付

令和4年 月 日

加盟店番号 _____ (受付時商工会で発番します)
住所 _____
加盟店名 _____
電話番号 _____
代表者名 _____ (印)

御嵩町商工会 特別事業実行委員会
委員長 藤掛 義彦 様